
令和7年 第2回（定例）日出町議会 会議録（第4日）

令和7年6月19日（木曜日）

議事日程（第4号）

令和7年6月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第3号 2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第2 発委第4号 ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加日程第3 議案第37号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

追加日程第4 議案第38号 物品の購入について

追加日程第5 同意第3号 日出町副町長の選任について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第3号 2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について

追加日程第2 発委第4号 ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

追加日程第3 議案第37号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

追加日程第4 議案第38号 物品の購入について

追加日程第5 同意第3号 日出町副町長の選任について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安部 徹也君	教育長	……………	恒川 英志君
総務課長	……………	高橋 康治君	財政課長	……………	河野 明弘君
政策企画課長	……………	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	…	坂西 和宏君
税務課長	……………	成富 祥史君	住民生活課長	……………	佐藤功次郎君
介護福祉課長	……………	間部 大君	子育て支援課長	……………	白水由希子君
健康増進課長	……………	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
都市建設課長	……………	藤井 英明君	上下水道課長	……………	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	……………	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	総務課課長補佐	……………	吉松 慎史君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

議員各位におかれましては18日間にわたり慎重に御審議をいただき、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

また、本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれの所管の委員会に付託された議案、請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田委員長。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） おはようございます。総務産業常任委員会の報告を申し上げます。

令和7年第2回定例会において、総務産業常任委員会に付託された議案等の審査についてです。

承認第4号日出町税条例の一部改正について（専決処分）。地方税などの一部改正に伴い、本年4月1日施行となるものについて、日出町税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分で所要の改正を行ったものです。審査の結果は、全会一致で承認です。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）。これは半島振興法地方税の不均一課税などを定める省令及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化などを定める省令の改正に伴い、日出町税特別措置条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分で所要の改正を行ったものです。審査の結果は、全会一致で承認です。

次に、議案第32号日出町税条例の一部改正について。地方税などの一部改正に伴い、所要の整備を行うために条例を改正するものです。3項目あり、1つ目は公示送達に係る規定などの整備、2つ目は特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備、3つ目は加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例についての規定です。審査の結果は、全会一致で可決です。

次に、議案第33号職員の各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について。本年4月に国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律が改正され、選挙長などの報酬額が引き上げられたことを受けて条例を改正するものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

次に、議案第36号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。人事院勧告及び大分県人事委員会勧告を踏まえ会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の範囲を改正するものです。審査の結果は、全会一致で可決です。

次に、請願第1号2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願について。議会で大分県最低賃金の引上げの重要性について議論を深めていただいた上で、地方自治法第99条の規定により、大分労働局に対して意見書を提出していただきたいという請願です。審査の結果は、全会一致で採択です。

続きまして、各課の事務調査です。

総務課からは、令和7年10月1日付の職員採用試験について、4月12日から5月11日までに職員採用試験の受験者を応募したところ、合わせて57名の応募がありました。5月14日から採用試験を実施して、職員定員適正化計画に基づく人員の確保を図るものです。

第5次日出町特定事業主行動計画について、次世代育成支援対策推進法、これは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、令和7年度から令和11年度を計画期間とする特定事業主行動計画を策定したものです。職員の子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性職員の活躍推進に向けて取り組むものです。

これについて委員から、若い世代は性別に関係なくライフステージに合わせた職場環境の充実を望んでいるがどうかとの質問があり、町長から今後も役場庁舎内の環境改善に取り組むという答弁がありました。

次に、交流ひろばH i C a L i 開館10周年記念事業についてです。7月に交流ひろばH i C a L i は開館10周年を迎えるに当たり、7月19日、20日に日出町主催でマルシェイベントを開催いたします。

参議院議員通常選挙でポスター掲示場の見直しについて、有権者の少ない投票区の掲示数を減らし、有権者が増加傾向にある投票区の掲示数を増やすとの報告がありました。

次に、財政課からです。

1つ目は、公共工事の発注見直しについてです。令和7年度の公共工事の250万円以上の工事の発注見直しについて、財政課から関係課に紹介を求めたところ、第1四半期が25事業、第2四半期が32事業、第3四半期が10事業、第4四半期が2事業とのことです。既に14事業については契約の締結を行っています。

次に、公用車の競り売りについて説明でした。毎年1台から2台程度の公用車の更新を行っていますが、財源確保につながるということから、今回初めて取り組むことにしました。今回は2台の公用車を競りにかけます。

次に、随意契約における事務の見直しについてです。契約について、議会から2点について指摘を受けました。1点目は複数の業者から見積書を取っていなかったこと、2点目は緊急性についての根拠が不明確だということです。随意契約のこの点の再発防止策として、工事及びコンサルタント業務に関する契約については金額の多少に関わらず財政課に合議して事務手続の確認を行います。

次に、少額契約を除く随意契約を行う場合については、事前に担当課と財政課で協議して妥当性を判断します。

次に、緊急性を適用する場合にも、事前に担当課と財政課で協議をして、緊急性に該当するかを協議します。

公用車の競りについて質問がありました。今後もこのような競りを行いますかということに対して、国東市や竹田市は公用車の競りの実績があります。公用車の更新で処分手数料を払うくらいであれば、職員の事務手続はかかりますが引き続き競りを行いたいとの返答がありました。

次に、政策企画課からです。1つ目は、おくやみ手続窓口の設置についてです。新しい地方経済・生活環境創生金を活用してシステム構築を行い、おくやみ手続の簡素化、ワンストップ化を進めるものです。

おくやみ窓口についていつからの運用でしょうか、時間はどれくらい短縮されるのでしょうか

という質問に対して、開始は8月をめどに考えています。また、各課ごとに記入していた手続の負担がなくなりますのでその分の時間短縮になると考えますという返答がありました。

次に、ふるさと寄附金の状況についてです。本年5月の集計が出ましたので報告しますとのことでした。3,385万円で、昨年同月比だと153万円の減でした。

また、東急不動産の関連会社、リエネ大分日出杵築ウインドファームが、日出町から杵築、別府、宇佐市に係る範囲のエリアで風力発電設備の環境アセスメントを実施するとの報告がありました。

風力発電について、委員から、広大な土地を環境アセスメント調査をするということは実際の目的や場所の土地の購入などは決まっているのでしょうかという質問に対して、発電キロワット数が4万2,700キロワットなので、これは県条例に係ることから環境アセスメント調査を行うものです。具体的にどこに建設したいかという話はありませんという回答でした。

次に、まちづくり推進課からは、まず1点目に地域公共交通についての説明がありました。ひじまちホッとライド事業という名称で、10月から新事業についての提案がありました。これはデマンド交通の利用者が当日の予約が取れなかった場合に限り、町内500円でタクシーが利用できるものです。予約が取れないことへの解消を図り、さらに交通の利便性を向上させます。

また、議会や住民から要望のある別府医療センターへのバスの乗入れについて協議したことについての報告がありました。6月4日に別府市政策企画課を訪問し、暘谷駅を出発して豊後豊岡駅、亀川駅を経由して別府医療センターへ至るルートで実証実験を考えるという内容で協議したことを報告がありました。実証実験中は無料で、本格運行になれば料金が発生することと考えていると説明をしたそうです。

辻間団地北区のバス運行についてです。九州運輸局大分運輸支局の意見は、料金が無料であれば法的には問題がないが、交通業者の理解は得たほうがよい。ただ、この取組が町内全域に広がった場合は、既存の交通事業者に大きな影響が出ることが考えられると指摘されたそうです。辻間団地北区以外と日出団地の4つの区はこの事業に参加しない意向であり、状況を整理して、今後議会に説明していきたいとの報告がありました。

委員から、ホッとライド事業で足の具合が悪かったり、荷物が多いからドア・ツー・ドアを希望することはできますかという質問に対して、あくまでデマンド交通が利用できなかった場合の手段であり、デマンド交通を超えてドア・ツー・ドアの利用は想定していませんとの回答でした。

また、デマンド交通は乗り合いでないと利用できないと思っている町民がいること、障がい者は半額で利用できるとホームページに記載があるが、対象者は半額で利用できることを知らないことがある、アピール不足ではないかという質問に対して、御指摘のありました件はホームページなどで周知方法を改善しますとの回答でした。

次に、国際交流についてです。現在、友好都市締結の案件が2件進んでおり、1つ目は台湾新竹市との友好交流について、これは令和5年10月から台湾との交流が始まり、この1月に町長が新竹市との交流を目的に市長代理を訪問し、観光・産業・教育・文化などの分野で交流を推進しようと合意しました。こういった経緯で交流を深め、友好交流を締結したいとの話に至り、調整をしているところです。7月2日から7月5日まで台湾を訪問して、友好協定を結びたいということになっています。目的としては、日出町と新竹市の相互理解、友好関係の促進を図り、さらには観光・文化・産業など多岐にわたる分野でも双方の発展に寄与する交流をするというものです。

2つ目は、ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市との交流です。今年の4月に大分県国際政策課よりポルトガル大使館が大阪万博に出展しているモンテモール・オ・ヴェーリョ市が日本との交流先を探していると連絡が日出町にありました。この市の出身の冒険家フェルナン・メンデス・ピントの銅像を万博パビリオンに展示予定で、この像のレプリカを日本の都市に寄贈したいとのことでした。

委員から、2つの国以外にも友好都市が増えるかもしれませんが適正数があると考えていますかとの質問に、今回、同時期に2つが来てしまったのですが、縁があって受けているのでいいタイミングで交流を進めることはよろしいかと思います。交流の推移を見て考えていくことが大切だと思いますとの回答がありました。

次に、第40回城下かれい祭り、城下かれいフェアについてです。かれい祭りの来場者は、5月10日と11日の合計で5万1千人の来場があったと推計しています。また、かれいフェアを開催して、5月16日から6月29日までの城下かれいフェアの期間中に使用できる2千円分の食事券が150名に抽選で当たるというもので、1,060の応募があり、抽選を行い、食事券の発送まで済ましたとの報告がありました。

委員から、来場者が5万1千人とのことだが、これは近年のそれと比較していかがでしょうかという質問に対して、昨年は若干雨が降って来場者は4万8千人と出ています。それ以前の情報がありませんという回答がありました。

次に、農林水産課からは、1点目に物価高騰対策支援事業についての説明がありました。令和6年度繰越しの農林水産業者経営継続重点支援事業で物価高騰に対する経費の一部を補助するものです。事業総額は1,095万6千円です。申請率を82%と仮定しています。対象者は畜産業者、個人が260名、法人が17社、水産業者、個人が38名、法人1社です。申込期間は7月1日から9月30日です。水産業者には漁協での出張申告を予定しています。広報ひじ7月号、日出町ホームページ、公式LINE、農林水産課窓口、農協・漁協窓口で周知を図るようにしています。

次に、城下かれい祭りでカレイの放流を行いました。５月１０日は１２から１４センチの千匹を放流しました。

委員からの質問で、物価高騰支援の申請率が８２％と仮定されているのですが、全員に周知が行き届くような方法はありませんかとの質問に対して、申請期間が３か月ありますので、途中の実績も見ながら周知の方法を考えてできるだけ多くの方に補助を出したいと考えていますとの回答でした。

次に、農業委員会からは、農地利用状況、農地パトロールについての報告がありました。農地利用の最適化の推進に係る事業で、毎年８月から１０月に行っています。町内の農地約１，５８４ヘクタールが対象です。これらのデータを整理して、翌年度の農地利用意向調査を行います。主に１号遊休農地の所有者にこれらの利用意向を調査を行うものです。自ら耕作するか土地を貸したい所有者、もしくは借りたい人には、大分県農業農村振興公社が農林水産課と連携して仲介を推進しています。

次に、都市建設課からは糸ヶ浜海浜公園サウンディング型市場調査ヒアリング結果についての報告がありました。パークＰＦＩなどによる事業が可能かどうかを検討しています。申込みのあった県外２者、県内１者を対象にヒアリングを実施しました。県外のＡ社は指定管理者としての運営の提案を受け、具体的には指定管理料５００万円とパークゴルフ場の除草剤散布などの費用年間１５０万円を加えた合計６５０万円での指定管理料で事業を進めたいというものです。２番目の県外のＢ社は、指定管理でもパークＰＦＩでもなく、駐車場の２台分ほどを１区画として活用し、宿泊使用料で収入を得る提案です。電気設備等の初期費用投資が１５０万円ほど必要で、これは日出町が負担します。宿泊料金は１台３千円から４千円程度を考えて、利益は会社と日出町で折半として扱いたいとのことです。次に、県内のＣ社ですが、この会社はパークＰＦＩによる飲食店やカフェなどの新規店舗の設置を提案しており、運動場やテニスコートについては指定管理者として運営したいというものです。さらに、近隣ホテルと共同で様々な宿泊プランを提供するという提案です。

日出町では、こういった民間活力の導入で糸ヶ浜海浜公園の魅力を高め、質の高いサービスを提供できると考え、地元との調整を進めながらパークＰＦＩ導入に向けて作業を進めたいと考えています。

委員からは、Ａ社に任せる場合、糸ヶ浜海浜公園の年間予算を上回らないと思いますがという質問に対して、糸ヶ浜海浜公園は昨年度実績としては年間９００万円程度の持出しとなっており、Ａ社の場合、指定管理料５００万円と除草剤散布などで１５０万円合計６５０万円ですので２５０万円程度の経費の削減になると考えているという回答がありました。

上下水道課からは、緊急を要する工事として、笹原１号井戸取水ポンプ更新の工事についての

説明でした。5月19日に異常が発生し調査したところ、ポンプが作動していないことが判明しました。このポンプは笹原水系への配水を行う取水施設の一つであり、現在、残り3つのポンプで対応していますが、過負荷により他のポンプが故障した場合は藤原や大神地区の広域で取水制限や断水が発生する恐れがありました。以上のことから早急に対応するため、町内3業者以上から見積りを取り、随意契約を締結したとのことです。今週中にはポンプの改善が行われます。

以上、総務産業常任委員会の報告でした。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 福祉文教常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い6月11日に委員会を開催しました。当委員会に付託されました承認1件、議案2件、請願1件、陳情1件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、承認第3号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）です。

概要ですが、高齢化の進展等により医療給付費等の増加が見込まれる中、保険税負担の公平を図る観点から賦課限度額を引き上げるもの、さらに、近年の経済動向を踏まえ、国民健康保険税の軽減判定所得の基準額を引き上げるために、双方の地方税法施行令が改正されたことに伴うものです。全会一致で承認です。

次に、議案第34号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

改正の内容は、特定地域型保育事業者について、保育内容支援、代替保育及び卒園後の受皿設定に係る連携協力を行う保育所・幼稚園または認定こども園を適切に確保しなければならないこととされているところ、連携施設の確保が著しく困難であって、必要とする適切な支援を行うことができる市町村が認める場合は、連携施設の確保をしないことができるとするものです。全会一致で可決です。

次に、議案第35号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

条例の改正の内容につきましては、先ほどの議案第34号と同じ内容で、適用される対象事業が家庭的保育事業等になるものです。こちらも全会一致で可決です。

次に、請願第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請については、審査の結果、全会一致で採択となりました。

次に、陳情第2号日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の改正を求める陳情についてです。

陳情による要望事項としては、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例を改正し、埋葬は焼骨とするという旨を明記するものです。現在、日出町と別府ムスリム教会は、事前協議は終わっていますが、土地を取得していないため墓地建設の申請自体はまだ出ていない状況です。昨年令和6年10月17日に安部町長が別府ムスリム教会に対し、町有地は売却しない旨を伝えた状態のまま現在に至っています。

この陳情については、委員から様々な意見が出されました。まず、現在、別府ムスリム教会と日出町の最終的な協議が終わっていない状況下において、関係する条例を変更しようとするのは適切でないといった意見や、隣接地にトラピスト修道院があり、埋葬数は少ないとはいえ、平成2年から県の許可を得て敷地内に焼骨せずに埋葬されている現状であることに加え、仮に新規に建設する墓地から適用するとなると差別問題や人権問題にもつながりかねないといった意見が出ました。

また、そのほかにも、今後、町は別府ムスリム教会との調整に当たり、法的、社会的、文化的、地理的、そして地域住民の声といったあらゆる要素を総合的に判断して最終的な対応を決定していくことになると思われる。

したがって、現時点で議会が先行して一律の規定を条例として制定することはかえって行政の柔軟な対応を縛り、問題解決を複雑化させる懸念さえあると感じる。本陳情については、その趣旨に理解と共感を示すものの、条例改正には手続面のみならず実質的な社会的影響を見極めた上での時間を要するプロセスが求められるといった意見もありました。

慎重審議の結果、陳情第2号については賛成少数で不採択となりました。

以上、当委員会に付託されました承認1件、議案2件、請願1件、陳情1件の審査結果の御報告いたします。

次に、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、教育総務課からは、令和7年度町立幼稚園就園状況の説明がありました。園児数は87名で、5歳児の40.5%の子供が町立幼稚園に入園していますが、園児数、就園率とともに過去最低となっています。入園対象となる5歳児の数は、令和7年度が215名で過去5年間で比較すると最小となっており、来年度は若干の増加が見込まれるものの、その後は減少傾向が続くと予想しているとのことでした。就園率は、平成30年度までは60%を超えていましたが、令和に入って50%台となり、令和3年度以降は40%台を推移しています。令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の影響が出ているものと思われます。

また、全ての園に預かり保育支援員を配置しており、園児87名のうち約86%の75名が常時預かり保育を利用している状況です。利用率は、昨年度までは平均70%台だったが、今年度初めて80%を超えたとのことで、ひとり親家庭や共働き家庭の増加が要因と考えているとのこ

とでした。

次に、学校給食センターからは、令和6年度の給食の残菜状況について説明がありました。1年間の出来上がりの総重量は約14万7,700キロ、残菜量は約1万5千キロで、約1割が廃棄されているとの説明でした。なお、残菜量にはパンや米飯、牛乳は含まれていません。

学校給食センターでは、給食を食べやすくするための献立の工夫や調理方法を改善するなど、残菜の減少に取り組んでいるとのことでした。

委員から、食べ残しを少しでもなくすよう完食を促すような仕掛けや試みはできないかとの意見に対し、現在はアレルギーであったり、子供の様々な特性等を鑑みて完食指導は行っていないとのことでした。

そのほか、太陽熱利用システム導入によるLPガス削減効果について説明がありました。

次に、学校教育課からは、2年目となる令和6年度週授業時数1時間削減について報告がありました。

小学校2年生以上の授業時数を週1時間削減、削減曜日は小学校は主に月曜日を、中学校は主に金曜日を1時間削減したが、令和5年度、6年度の授業時数は国が定める年間標準時数、各教科の標準時数を全ての学校学級で上回り、教科の進捗等に影響はなく、指導事項を全て教えることができたとのことでした。

教職員の意見としては、超勤時間の削減だけでなく、精神的にも働き方改革につながったとの声が上がっており、肯定的な意見ばかりでした。

また、児童生徒からは時間にゆとりが生まれることで家庭での時間や学習の時間の充実につながったという声が多く、保護者や地域の方からも肯定的な意見が多く、反対意見が寄せられることはなかったとのことでした。

なお、授業時数削減による学力低下などの影響は見られておらず、令和7年度もこの1時間削減の取組を継続している状況とのことでした。

次に、社会教育課からは、子ども会立上げの支援について説明がありました。子供は多いが子ども会がない区や、会員数が少なく単独活動が難しい子ども会があり、子ども会加入率低下が大きな課題となっています。日出町子ども会育成会は60周年を機に、さらなる子供たちの体験充実や新規子ども会立上げ、その後の運営指導など、伴走支援を行っていく予定とのことでした。

なお、子ども会加入率は平成30年は66%でしたが、令和6年度は27.5%と大幅に落ちている状況です。

委員からも、子ども会の加入率の低下は懸念しているといった意見が多く出ました。行政がどこまで子ども会に入り込んでいくかは難しいところではありますが、地域共生社会の実現に向けた課題の一つでもありますので、先進地の事例も参考にしながら日出町子ども会育成会と協力し

て今回の立上げ支援をしっかりとお願いするところです。

そのほか、帆足萬里忌辰祭やおおいた教育の日推進大会等の説明がありました。

次に、町立図書館からは、日出町立図書館開館10周年記念イベントが令和7年7月19日から21日まで開催され、講演会やミニコンサート等を計画していることや、町内の小学5年生15名程度を対象に子ども司書養成講座を予定している旨の報告がありました。

そのほか、館内の資料約10万冊について蔵書点検を行い、所蔵状況を確認したところ、不明本はゼロ冊だったとのことでした。

次に、住民生活課からは日出町一般廃棄物処理基本計画の後期計画について報告がありました。

リデュース・リユース・リサイクルを徹底する従来の3R運動に加え、再生可能資源への代替という意味のリニューアブルの推進、食品ロスの削減など、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割と責任を認識し、自主的かつ積極的に連携して行動できるよう環境整備を行うことで循環型社会を形成することを目指すものです。

計画期間は、令和7年度から令和11年度の5年間です。今回の福祉文教常任委員会への報告を踏まえ、今月中にホームページで公表するとのことでした。

そのほか、戸籍への振り仮名記載について概要やスケジュールについて報告がありました。

次に、介護福祉課からはシニアカー購入補助事業について説明がありました。

高齢者や障がい者の外出や社会参加の促進を支援するため、シニアカー購入費用の一部を補助するものです。対象者は、日出町に住民登録があり、町税等の滞納がないこと、この補助金のほか、シニアカーの購入に関する補助等を受けていないことが必須となり、かつ申請時点で70歳以上の方であって、さらに自動車運転免許を自主返納しているか、または自動車運転免許証を保有していない方、もしくは身体障害者手帳の交付を受けており、日常生活において歩行が困難な方が対象となります。

補助金額は、補助対象費用の3分の1以内、限度額は10万円で1千円未満は切捨てです。なお、補助対象者1人につき1台限りで、補助金の実施期間は令和7年度から9年度までの3年間で計画しているとのことでした。

そのほか認知症サポーター養成講座について説明がありました。

令和7年度は、新しい認知症観に基づき、認知症サポーターや認知症当事者チームを組み、認知症の人や家族の方が暮らしやすい環境づくりや支援に取り組むため、認知症サポーター養成講座を修了している方を対象としたステップアップ講座を開催する予定とのことでした。

次に、子育て支援課からは、議案34号と35号の説明のほか、5歳児心と体の相談等ネットワーク事業について説明がありました。

この事業は、3歳児健診まででは分かりにくい軽度の発達障がいや心の問題等の気づきの場を

就学前に構築することで親子が安心して就学を迎えられるよう支援することを目的としています。

日出町に住所を有する5歳児を対象に、対象者へ個別通知、事前アンケート及び相談会の実施を経て、支援方針検討会や支援者のスキルアップ研修会といった事後支援を行う流れです。

委員から、様々な特性を持っている5歳児もいることが想定されるのでデリケートな問題ではあるが、スムーズな就学につながるような流れをつくってほしいといった意見が出たところです。

最後に、健康増進課からは、承認第3号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）の説明のほか、日出町いきいき健康プランについて説明がありました。

概要は、第3次日出町健康増進計画、第3次日出町食育推進計画及び第2次日出町自殺対策計画を一体的に策定し、日出町いきいき健康プランとしたもので、基本目標は健康寿命の延伸、健康格差の縮小、そして誰もが自殺に追い込まれることのない町の実現とするものです。計画期間は令和7年度から令和18年度までの12か年です。

この計画は、住民の取組を中心に、地域・学校・企業・保健・医療・福祉団体、そして行政がそれぞれの役割を認識しながら計画を推進するもので、町民の健康を支え、守るための社会環境の整備を図るとのことでした。

委員から、計画期間が12年間というのは長すぎると思うが経緯はとの質問に対し、上位計画である県の計画が12年間と定めており、県の計画と齟齬が生じないような形で実施する必要があることから12年間に合わせたとのことでした。

また、日出町総合計画との整合性はとの質問に対し、総合計画担当課と情報を共有しながら総合計画に反映をしていきたいとの回答でした。

そのほか、令和7年6月29日に保健福祉センターで開催されるやさイトフェスについて説明がありました。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○予算常任委員長（岡山 栄蔵君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、6月9日に委員会を開催いたしました。

はじめに、付託された承認1件、議案1件の審査結果を御報告いたします。

まず、承認第2号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてです。

地方自治法第179条1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分を行ったものです。

補正の増減はなく、歳入のみの財源更正であり、総額は143億6,042万8千円です。

補正の内容は、歳入の主なものとして、国や県からの譲与税や各種交付金の確定額に合わせた補正として、地方消費税交付金3,355万3千円、特別交付税4,075万円を増額、また、財

政調整に伴い財政調整基金繰入金 6,392 万 9 千円、事業費の確定に伴い町債 4,550 万円を減額しております。

また、繰越明許費として半島振興道路等整備事業（川崎笹尾・松ヶ鼻線）の予算 790 万円を計上しております。

慎重審議の結果、全会一致で承認です。

次に、議案第 31 号令和 7 年度日出町一般会計補正予算（第 1 号）についてです。

既定の歳入歳出予算に 1 億 4,970 万 6 千円を追加し、総額を 143 億 4,970 万 6 千円とするものです。前年度と比較し 11.5%、14 億 7,983 万円の増となっております。

主なものを御説明いたします。

まず、歳入についてですが、国庫支出金については、定額減税補足給付や防災備蓄品等の購入の交付金として 9,839 万 8 千円、繰入金では財源調整や新規事業の計上により財政調整基金及びまちづくり基金から合わせて 4,744 万 4 千円、諸収入として宝くじを財源としたコミュニティ助成金などで 186 万 3 千円を計上しています。

歳出では、目的別に説明しますと、総務費では地域経済活性化を目的とした地域活力創出事業や地域おこし協力隊事業などの増額、民生費では昨年実施した定額減税の支給額に不足が生じた方を対象とした給付金事業、衛生費では 50 歳以上で定期接種対象となっていない方に対する带状疱疹ワクチン接種事業、消防費では簡易ベッドやパーティションの購入等を目的とした安心・安全まちづくり事業、教育費では米飯等の値上がりに伴う学校給食の食材費等を計上しています。

また、性質別では、一番大きなものとしては扶助費で 8,810 万 5 千円、物件費が 4,904 万 2 千円となっています。

慎重審議の結果、全会一致で可決です。

最後に、川崎工業団地造成工事について報告がありましたが、大きな変更点もなく、閉会中の報告に加え、現段階の入札状況について報告がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る 6 月 13 日に開催した第 4 回議会活性化特別委員会の主な協議内容について御報告をいたします。

まず、1 番目、新議場システムの有効活用ということで、御案内のとおり、今定例会において新たに予算委員会、総務産業委員会、福祉文教委員会の本会議場での開催を試行いたしました。議員の皆様、そして執行部の皆様ともにマイクの扱いに戸惑いながらも委員会では健全なプレッシャーとでも言いましょうか、いい緊張感の下に開催できたのではないかと私は感じております。おりますが、議員の皆様の評価は分かれるところであります。今委員会では。この 3 つの委員会

をそれぞれ継続して本会議場で開催するかしないか、配信するかしないかなどについて、委員会としての方向性を出す前にもう少しメリット、デメリットについて議員間で討議をしていくということになっております。

メリットとしては、一般的には、例えばこれまで断片的にしか町民の皆さんに伝えることができなかった委員会での議論の様子や議決に至るまでの詳細なプロセスをネット配信や傍聴を通じて広く共有できること、また、議員が質問や提言をする場合、しっかりとした調査と準備で臨まなければならないため、議会全体の質の向上につながることで、そして、事務局の委員会議事録の作成に寄与できるなどであります。

デメリットといたしましては、これまでも委員から指摘がありましたけれども、執行部がいまだオープンにできないものの、前もって委員会協議が必要と考える施策などの報告を差し控えて、その後の審議に影響が出たりすること、また、これは是非は別として、議員が過度に慎重な発言になる恐れがあること、また、配信するとしたときの不規則発言や個人情報の処理などの対応をどうするかなど、そういったメリット、デメリットをこれから整理をいたしまして、委員会としての方向を出していきたいというふうに考えております。

次に、2番目、委員会の再編ということで、広報広聴常任委員会の設置及び所掌事務について、議会報編集特別委員会に協議をお願いしたところであります。

所掌事務につきましては、議会広報紙の編集に関すること、議会のウェブサイトに関すること、議会報告会及び意見交換会の企画及び調整に関すること、町民アンケート調査及びパブリックコメントに関すること、その他議会の広報及び広聴に関することについてであります。先般全て引き受けるという広報委員長からうれしい報告をいただきました。今後のますますの御活躍を御期待を申し上げます。

また、常任委員会、特別委員会の委員長の任期については、そもそも日出町議会委員会条例では、委員長の任期は委員の任期による、すなわち2年とするということになっていることから、一様に熱意と信念を持って務めようとする委員長の2年任期を妨げるものではないという方向に至っております。ただし、まだ慎重論があり、立候補者が複数いる場合の選任方法など課題もあることから、引き続き協議をしてまいります。

次に、3番目、後期高齢者医療広域連合議会議員の選任についてであります。議長以外の副議長を含めた議員の中から選出する方向で一致をいたしております。

次に、4番目、4年に一回、各地区館あるいはこれは1か所になるかもしれませんが開催する一般町民の方々を対象とする意見交換会については、これ、開催するという事で意見の一致を見ておりますが、広報広聴委員会との調整あるいは開催方法などについて、今後整理をしていきたいと考えております。

次に、5番目、議案質疑についてであります。同一議案につき質疑3回ということ撤廃をいたしまして、一般質問同様に質問時間を30分とするということで集約をしておりますが、一般質問同様、質問の数であるとか議案に対する意見の発言をオールフリーにするかしないか、ある程度制約をするかということについて、今後、委員会内で詰めの議論をして方向性を出していきたいと考えております。

以上、御報告いたしました案件のうち、委員会内で一定の方向性が出たもの、広報広聴常任委員会の件、後期高齢者医療広域連合議会議員の件は、今報告をもって議長への答申とし、当委員会での議論は終結といたします。今後は必要に応じて開催する全員協議会、議会運営委員会において、この件につき可否あるいは条例の規則の改正について協議をしていただきたいと思いますと思っております。

最後に、初日に申し上げました本会議場での議員間の自由討議の開催及び政策的な議員提案条例の制定、また、議会運営委員会、全員協議会、活性化特別委員会、この3つの委員会の中の活性化特別委員会の立ち位置と役割、総じて今後の議会活性化特別委員会の在り方について精査をしていきたいと御報告を申し上げましたが、今回の委員会ではこれらの協議には至っておりません。この件につきましては、御報告申し上げました審議未了の案件とともに今後協議をしてまいりたいと思っております。

以上、少し長くなりましたが、議会活性化特別委員会の閉会中の審査の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、6月13日に委員会を開催し、ひじ議会だより140号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより141号の編集における役割分担及び編集日程、視察研修の振り返りとひじ議会だよりへの反映について協議を行いました。

視察研修で学んだ内容の反映については、次の3点をまず改善します。

議会初日の委員長報告で報告いたしましたが、一般質問の原稿は議事録のどの部分を切り出したのか分かるように16日に質問者へ送付したワード版議事録にマーカーで印をつける、または文字色を変更して事務局へ送付していただくか、各自プリントアウトし、印をつけて事務局へ記事とともに提出していただきたいと思います。2番目、各記事の見出しは読者の目に留まる表現に委員会で工夫をします。3番目、各常任委員会の記事は結果のみを掲載するのではなく、議論の内容を掲載するとさせていただきたいと思います。

なお、今回の表紙写真は大神中学校の卓球部を掲載しますので御覧ください。

また、先ほど議会活性化委員長より報告のありました広報広聴委員会の件につきましては、先ほど委員長が申したとおりですのでここでは割愛させていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。１３番、工藤健次議員。（発言する者あり）

もう一度言います。原案に反対者の発言を許します。１３番、工藤健次議員。（発言する者あり）

もう一度言います。最初に言いましたとおり、委員長報告に対しての討論、質疑はございませんでした。委員長報告に対する討論を行います。討論がある場合は、原案に反対者の発言者から最初に始めたいと思います。いかがですか。１３番、工藤健次議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） １３番、工藤です。今、委員長報告に対する原案ということになったんですけども、委員長報告の中の陳情の件について、陳情の賛成討論を行いたいと思います。

その前に、昨日、執行部は顧問弁護士事務所で別府ムスリム教会に町有地を売却する件については、収束を図るために最終協議をやって方針決定をしております。その内容については、早急に閉会中の議運、全協を開いて議員全員に説明をしていただくよう議長にお願いを申し上げます。

それでは、委員長の報告の中にいろいろ陳情書の件については意見が出たということなんですけれども、陳情書は町民４名の方から日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部を改正して、埋葬は焼骨とするよう明記することを議会に要望・検討してくださいとしているものです。

日本国内の９９．７％が火葬となっている現代社会の中で、感染症のリスクを低減し、衛生的な環境の維持、環境負荷の軽減など、これから先の町の将来を考え、心配して条例改正を要望しています。

日出町には湧水が多く、水汲みに近隣市町から訪れており、自然が豊かで水がよいということ

で移住してくる人も多くいます。

近隣の杵築市、宇佐市が同じような陳情を審議していることや、過去の一般質問でも近隣市との連携が必要ということも出ていたし、また、町も条例を今後検討する、改正には問題ないと言っているにも関わらず、議会が条例改正の要望をしない判断をすることは切実な町民の声を無視することになり、いかがなものかと思います。

検討とは、辞書で調べると物事をよく調べ考えること、いろいろな面から調べてよしあしを考えること、検討を重ねることというふうになっています。

火葬は環境の負荷等からあらゆる角度から考え、総合的に判断をすれば、日出町には絶対必要な、また、必然的な埋葬方法であり、この機会に条例改正を検討していく必要があると考えるので陳情には賛成です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 次に、委員長報告に対して賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、ほかに委員長報告に対して反対者の発言を許します。14番、森昭人議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、陳情第2号日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の改正を求める陳情について、採択、また以下申し上げる理由から趣旨採択すべきという立場で委員長報告の不採択に対する反対討論を行いたいと思います。

今回提出された陳情は、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例において、埋葬は焼骨とする旨を明記する条例改正を求めるものであり、言い換えれば審議を付託された私が所属する委員会が条例改正案を発議し、議会として議決を行うこと、または町長及び執行部に対して議会がその実現に向けた働きかけを行うよう求めるものであるというふうに受け止めております。確かに、地方自治法の規定により議員個人または委員会が政策条例に限らず幅広い分野において条例案を提出できる制度的な根拠は整っております。

しかしながら、本件のように住民の生活環境や公衆衛生、土地利用、さらには宗教的配慮といった複数の行政分野に深く関わる、いわゆる行政実務型、執行型の条例については、その性質上、町長及び執行部との緊密かつ慎重な調整が不可欠であると考えております。

実際のところ、本陳情を受ける前から私はこの課題について墓地埋葬等に関する法律や厚生労働省の墓地経営管理のガイドライン、さらには現行の日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例等を精査し、所管の委員会、担当課長、法規係とも協議を重ねてまいりました。加えて、他自治体における埋葬禁止区域の設定や埋葬方法を焼骨に限定する規定の実例にも目を通し、水道水源保護条例や環境保全条例との連動も視野に入れたより包括的な検討も行ってきたところで

あります。

今回、近隣自治体においても同様の趣旨の陳情が提出され議論が始まっていることを踏まえると、当然、日出町議会の対応も広く注目を集めている状況にあります。そして、条例には一度制定されるとその後の施策の方向性に継続的、拘束的な効果を持つという重大な性格がある以上、当事者である日出町においては、特に慎重な判断が求められると考えています。

実際、日出町は当該墓地計画に対して、既に事前協議済書を交付しており、また、トラピスト修道院では過去に県の許可を得て土葬を行ってきたという事実があります。

こうした背景を踏まえると、現時点で埋葬は焼骨とするとの規定を新たに条例で明記することを議会あるいは議員側から独自に提案するのは極めて困難であると認識をいたしております。

また、こうした困難さを反映するかのように、過去にも同様の趣旨の条例改正を検討した議員は存在したものの、実際に改正案を議会に提出した事例はなく、委員会としての発議にも至らなかったという経緯があります。これもまた問題の根深さと慎重な対応の必要性を物語っているというふうに理解しております。

しかしながら、御承知のとおり、昨年8月の町長選挙において、土葬墓地の建設に反対する立場を明確に掲げた安部町長が当選をし、同年10月には町有地の売却は行わないという方針を別府ムスリム教会に正式に伝達をいたしております。

さらに、安部町長は議員時代より次のような基本的な法解釈と行政運営方針を一貫して示してきました。墓地経営の許可は行政の広範な裁量に委ねられていること、墓地は私的施設にとどまらず、公共の利益との調整が不可欠な施設であること、周辺的生活環境との調和も町長が許可を判断する上での重要な材料であること、このように町としての基本方針も安部町長の立場に基づくものであることは明白であり、今後は町長が別府ムスリム教会との調整を通じて、法的、社会的、文化的、地理的な観点、さらには地域住民の声も踏まえた総合的な判断により最終的な対応を決定していくということが期待をされております。もっとも協議が円滑に進むとは限らず、むしろ難航することが予想される以上、現時点で議会が先行して条例による一律の規定を制定することは行政の柔軟な対応をかえって妨げ、問題解決を複雑化させかねないという懸念も拭えません。

改めて申し上げますが、本件に限らず、住民生活の公衆衛生、土地利用、宗教的配慮など広範な影響を持つ行政執行型、実務型の条例改正においては、町長及び執行部との十分な調整と合意形成が必要不可欠です。議会が単独で先行的に対応することは、制度上可能であっても政策運営上は慎むべきであります。

以上を踏まえて、本陳情については、その趣旨には深く理解と共感を示すものの、現時点では趣旨採択とすることが最も妥当な対応であると考え、本陳情は委員長報告の不採択には反対の立

場で討論をいたしました。

以上であります。

○議長（金元 正生君） ほかに討論はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 先ほど工藤議員からの申出につきましては、後刻、議会運営委員会でお諮りいたします。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

承認第2号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）から承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）までの3件を一括して採決します。

各承認に対する委員長の報告は承認です。承認第3号から承認第5号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号から承認第5号までについては委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第31号令和7年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号日出町税条例の一部改正についてから、議案第36号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号から議案第36号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号から議案第36号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第2号日出町監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第2号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、同意第2号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。連合大分東部地域協議会議長、小島仁氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第1号2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

続いて、大分県教職員組合別府支部執行委員長、野上美和氏より提出された福祉文教常任委員会に付託された請願第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2026年度政府予算に係る意見書採択の要請について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

次に、日出町在住、月足栄一氏ほか3名より提出された福祉文教常任委員会に付託されました陳情第2号日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の改正を求める陳情について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。（発言する者あり）

もう一度言いましょうか。この陳情に対する委員長の報告は不採択でした。この陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手少数です。したがって、陳情第2号については不採択とすることに決定しました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（金元 正生君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣については、やむを得ない事情により変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案5件が提出されました。

お諮りします。議案5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件を日程に追加し、追加日程

第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第3号

追加日程第2. 発委第4号

追加日程第3. 議案第37号

追加日程第4. 議案第38号

追加日程第5. 同意第3号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 発委第3号2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について、趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田委員長。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） 発委第3号2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

現在、原材料やガソリン価格の高騰や食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。

また、最低賃金の地域間格差による都市部への労働力の流出対策、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者への各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げによる経済の自立的成長の実現、地域間格差の是正、中小企業・小規模事業者へのさらなる拡充を図るため、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 次に、発委第4号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 発委第4号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学級編制標準は、小学校では段階的に引き下げられましたが、中学校・高等学校での早期実施も必要であり、きめ細かい教育活動のためにはさらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現や抜本的な教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治

体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、全国どこに住んでいても子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること、さらなる少人数学級を推進することを求めるため、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議案第37号から同意第3号についての提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました議案2件、同意1件につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案第37号令和7年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,481万2千円を追加し、補正後の予算の総額を143億8,451万8千円とするものであります。

補正の内容につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まずは、町独自の物価高騰対策事業の追加です。これまで物価高騰対策として、町民1人当たり2千円の商品券を配付する予定でしたが、追加の国の交付金が決まりましたので、町独自の財源と合わせまして1人当たり3千円に増額するものであります。

また、園芸産地づくり支援事業の補正をしております。これはファーマーズスクールを修了した2名のハウスみかん用ビニールハウスが資材費高騰などで総事業費が変更となったことに起因するものになります。

次に、議案第38号物品の購入についてであります。

自治体情報システム標準化対応業務に使用するノートパソコンを購入することについて、町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第3号日出町副町長の選任についてであります。

一丸淳司氏が退任し、現在不在となっています副町長の後任者として、大路正浩氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

大路氏は、兵庫県出身で昭和62年に文部省、現文部科学省に採用されて以来、長崎県教育庁文化課長、千葉県教育庁教育次長、内閣府政策統括官付参事官、文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課長を歴任され、国家公務員として優れた実績を残されてきました。また、一般財団法人公立学校共済組合理事なども務められております。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を説明

させていただきました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） したがって、しばらく休憩します。

午前11時26分休憩

.....

午前11時27分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

発委第3号2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第3号については原案のとおり可決さ

れました。

次に、発委第4号ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第4号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和7年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号物品の購入について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については原案のとおり可決されました。

次に、同意第3号日出町副町長の選任について同意を求める件を採決します。

同意第3号については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金元 正生君） 起立全員です。したがって、同意第3号については原案のとおり同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

令和7年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月2日開会以来、本日までの18日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて慎重な御審議をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑、意見、要望などを真摯に受け止められ、まちづくり、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

これをもって、令和7年第2回日出町定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和7年第2回日出町定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 6月19日

議 長 金元 正生

署名議員 多田 利浩

署名議員 森 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員